

別記様式第1号（規格A4）（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	精神保健福祉情報管理システム
行政機関等の名称	群馬県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 桐生保健福祉事務所
個人情報ファイルの利用目的	精神保健福祉に関する患者情報を管理するため
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4更新年月日、5住所、6電話番号、7障害区分、8病名、9入退院情報、10相談情報
記録範囲	医療機関等関係機関から相談や情報提供のあった者、保健所へ直接相談のあった者
記録情報の収集方法	医療機関等関係機関からの情報提供、対象者本人や家族等からの相談
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む（病名） <input type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）群馬県 生活子ども部 県民活動支援・広聴課 情報公関係 （所在地）〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
	（名称）群馬県 健康福祉部部 桐生保健福祉事務所 （所在地）〒376-0011 群馬県桐生市相生町2-351
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 群馬県 生活子ども部 県民活動支援・広聴課 情報公関係 (所在地) 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

別記様式第1号（規格A4）（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特定医療（指定難病）継続申請名簿
行政機関等の名称	群馬県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 桐生保健福祉事務所
個人情報ファイルの利用目的	特定医療（指定難病）受給者証更新時の受給者情報を管理するため
記録項目	1 受付日・受付担当者、2 発送日、3 疾患名、4 受給者番号、5 患者氏名、6 住所、7 連絡先、8 発送先氏名、9 住所、10 連絡先、11 重症特例、12 軽症特例、13 階層区分、14 加入保険、15 利用医療機関、16 世帯員
記録範囲	特定医療（指定難病）受給者証更新対象者
記録情報の収集方法	受給者が申請する申請書（住民票・保険証・課税証明書・臨床調査個人票含む）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む（疾患名） <input type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）群馬県 生活子ども部 県民活動支援・広聴課 情報公開係 （所在地）〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
	（名称）群馬県 健康福祉部部 桐生保健福祉事務所 （所在地）〒376-0011 群馬県桐生市相生町2-351

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	難病の患者に対する医療等に関する法律第十条において、現に受けている支給認定に係る第七条第三項の規定により定められた指定医療機関その他の厚生労働省令で定める事項を変更する必要があるときは、厚生労働省令で定めるところにより、都道府県に対し、当該支給認定の変更の申請をすることができる。	
個人情報ファイルの種別	<p>■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</p> <p>政令第21条第7項に該当するファイル</p> <p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/>有    <input checked="" type="checkbox"/>無</p>	<p>■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</p>
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<p>■該当            <input type="checkbox"/>非該当</p>	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	<p>(名称) 群馬県 生活こども部           県民活動支援・広聴課 情報公開係 (所在地) 〒371-8570           群馬県前橋市大手町1-1-1</p>	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		



訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課 情報公開係 (所在地) 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症患者調査票
行政機関等の名称	群馬県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 桐生保健福祉事務所
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症患者の情報管理及び療養先決定のため
記録項目	1 発生届情報、2 療養先情報、3 患者の基本情報（氏名、住所、生年月日等）、4 患者の身体情報（身長、体重、病歴、治療内容等）、5 患者の健康情報（体温、症状等）、6 患者の同居家族情報（氏名、年齢等）
記録範囲	感染症法に基づき医療機関から保健所あて届出のあった新型コロナウイルス感染症患者
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関からの発生届</li> <li>・ 本人又は家族から聞き取り</li> <li>・ 本人又は家族が入力するオンラインフォーム</li> <li>・ 入所先施設又は入院先医療機関</li> </ul>
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む（病歴） <input type="checkbox"/> 含まない
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有（感染症・がん疾病対策課） <input type="checkbox"/> 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）群馬県 生活子ども部 県民活動支援・広聴課 情報公関係 （所在地）〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
	（名称）群馬県 健康福祉部部 桐生保健福祉事務所 （所在地）〒376-0011 群馬県桐生市相生町2-351

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 群馬県 生活こども部 県民活動支援・広聴課 情報公開係 (所在地) 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	薬事管理業務システム
行政機関等の名称	群馬県知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 桐生保健福祉事務所
個人情報ファイルの利用目的	薬局等に関する情報を管理するため
記録項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 許可番号及び許可年月日</li> <li>2 薬局開設者の氏名（法人にあつては、その名称。以下同じ。）及び住所（法人にあつては、その主たる事務所の所在地。以下同じ。）</li> <li>3 薬局の名称及び所在地</li> <li>4 通常の営業日及び営業時間</li> <li>5 薬剤師不在時間の有無</li> <li>6 相談時及び緊急時の電話番号その他連絡先</li> <li>7 薬局の管理者の氏名、住所及び週当たり勤務時間数</li> <li>8 薬局の管理者以外に当該薬局において薬事に関する実務に従事する薬剤師又は登録販売者があるときは、その者の氏名、住所及び週当たり勤務時間数</li> <li>9 一日平均取扱処方箋数</li> <li>10 放射性医薬品を取り扱うときは、その放射性医薬品の種類</li> <li>11 当該薬局において医薬品の販売業その他の業務を併せ行うときは、その業務の種類</li> <li>12 当該薬局において販売し、又は授与する医薬品の第一条第三項各号に掲げる区分</li> <li>13 当該薬局において特定販売を行うときは、第一条第四項各号に掲げる事項（主たるホームページの構成の概要を除く。第十六条の二第一項第三号において同じ。）等</li> </ol>



作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	